

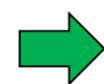
検討の背景

我が国の現状

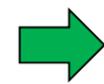
- 少子高齢化の進行
 - 平成22年(2010年)現役世代2.6人が高齢者1人を支える状況が、平成52年(2040年)現役世代1.4人が高齢者1人を支えることに
 - 平成23年度末 国及び地方の長期債務残高は対GDP比約190%と悪化。公的年金制度を維持するための財政の支援は期待薄
 - 今後ますます現役世代の負担が増加し、その結果、消費が抑制されることから、経済活力の回復の足かせに

少子高齢化に対する本懇談会の問題意識

- (1) 教育資金の確保について
 - ・ 資源の少ない我が国にとって人材こそが財産
 - ・ 昨今の晩婚化、高齢出産が増加すると20年後の我が国においては
 - ①子供の教育費、②自分の老後、③親の介護が同時期に集中する“3重苦(トリレンマ)”が発生
 - ・ 教育費が負担となり、子供を産み育てることに困難を感じる等の現象が少なからず生じている可能性
- (2) 現役引退後の所得の確保について
 - ・ 一般的に現役引退後、公的年金以外に必要な生活費は2,500万円～3,000万円と言われている
 - ・ 現在の年金財政の状況に鑑みれば公的年金のみに頼ることは期待薄
 - ・ アンケート調査によれば、働き盛りの40代をみても約4割が全く備えをしていないという結果



少子高齢化や人材不足の進行に拍車がかかる懸念



現役引退後に早くから備えることが重要

早期に取り組むべきこと
(税制改正要望の検討・実施)

- 少子高齢化はもはや“今後”の社会構造の変化ではない。可能なことから着手していくことを期待。

・ 確定拠出年金制度の拡充

(1) 加入対象者の拡大

- 【拡大の対象者】
- ・ 職場に確定給付年金(DB)のみがある従業員
 - ・ 家庭の主婦等(第3号被保険者)
 - ・ 60歳以上65歳未満の者(全員)
 - ・ 公務員

(2) 拠出限度額の引上げ

- ・ 税制枠の使い残しの繰越し、生涯拠出限度額の設定

(3) 中途引出要件の緩和

- ・ 困窮時の引出し、融資

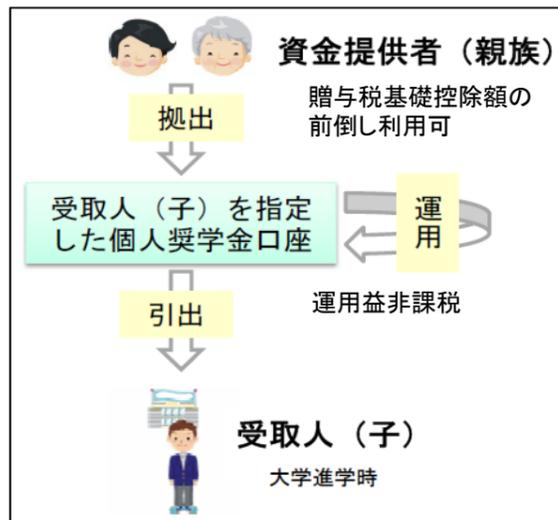
(4) 特別法人税の撤廃

・ 日本版ISA(注)の拡充・簡素化

制度の恒久化、手続き等を簡素化して実務上・システム上の負担を軽減

(注) ISA (Individual Savings Account の略) … 小口の継続的長期投資非課税制度

・ 個人奨学金口座(仮称)の導入



出典:野村資本市場研究所 懇談会プレゼン資料を一部編集
上記スキームはあくまでも一例。具体的なスキームは今後要検討。

中長期的に取り組むべきこと

- 新たな私的年金のあり方の検討を提唱。例えば、個人型年金積立金非課税制度(いわゆる日本版IRA(注))の枠組みなど年金制度全体のあり方を見据えつつ、そのスキームの問題点や税制優遇のあり方など今後の検討に期待。

(注) IRA (Individual Retirement Account の略)

・ 現行の年金制度の問題点

- ✓ 現行の年金制度は、1階(国民年金)、2階(厚生年金)、3階(いわゆる企業年金)となっている
- ✓ 本懇談会では、3階部分の年金制度について以下の問題点が指摘された
 - ① 制度間の移換(ポータビリティ)が限定的
 - ② 企業間・雇用形態間における公平性の問題
 - ③ 制度が不統一
 - ④ 税制上の取扱いも不統一

・ 問題点への対応策

- 本懇談会では、将来的に複雑な3階部分の制度を整理・統合すべきとの意見も出され、その方法として大きく以下の2つの対応策が議論された
- ✓ 新たな制度(例えば、日本版IRA)を導入することで対応
 - ✓ 現行の制度(導入予定の日本版ISAなど)を拡充することで対応

その他取り組むべきこと

- 長期投資に対応できる新たな金融商品(特に投資信託)についての開発
- 行政等と一丸となり金融・証券教育の普及・啓発活動の効率的な推進

現役世代による自助努力の後押し

我が国の経済の活性化